

《特徴》

▽被害者の約57%が男性です。

▽10～30歳代の男性の被害者が全体の約33%を占め、特に20歳代以下の男性が全体の約20%と、最も多くなっています。

(これら若年層のほとんどが有料サイト利用料金詐欺の被害です。)

また、10～30歳代の女性の被害も全体の約28%を占め、若年層の被害が多いのが特徴です。

▽公的機関や債権回収会社と類似の名前をかたった業者による架空の債権の請求事案も発生しています。

○融資保証金詐欺

「お金を融資します」とはがきや電話、新聞折込等で勧誘し、お金を借りようと連絡すると、「融資する前に保証金や登録料等が必要なので、口座にお金を振込んでください。」と現金をだまし取る手口

《全国の被害状況》

約5,900件発生、約39億円の被害(平成19年中)

《特徴》

▽被害者の約53%が男性です。

▽30～50歳代の男性被害者が全体の約37%を占めています。

(キャンセルや遊びのために安易にお金を借りる人が多いようです。)

振り込み詐欺にだまされないための対策

1 振り込む前に、必ず、本人等に確認すること。
着信履歴や相手が指定した電話番号は信用しないで、必ず、番号案内(104)や電話帳で電話番号を調べて、本人や行政機関へ確認してください。

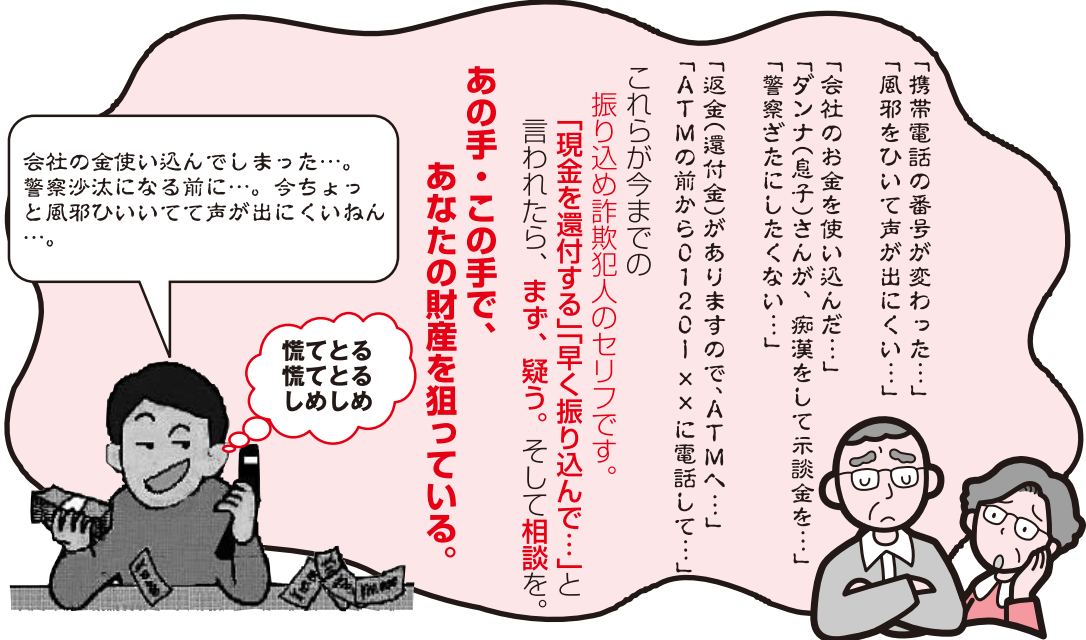
2 すぐに振り込まない、一人で振り込まない。

多くの場合、振り込むお金は、10万～100万円単位の大きなお金です。一人で判断するのは避けて、兄弟、家族、警察等に相談してください。

3 相手が示す連絡先には、絶対に連絡を入れないこと。

4 融資先や還付金送付先の相手の口座等の確認のため、先に現金を振り込ませることは絶対にありません。

相手が示す連絡先に電話を入れれば、犯人は、あなたの電話番号を着信履歴で知ることになり、何度も繰り返して、脅迫の電話を入れてきます。こちらの連絡先を教えたくないためにも、絶対に連絡を入れないでください。



あの手・この手で、あなたの財産を狙っている。

「現金を還付する」「早く振り込んで…」と言われたら、まず、疑う。そして相談を。

「携帯電話の番号が変わった…」
「風邪をひいて声が出にくい…」
「会社のお金を使い込んだ…」
「ダンナ(息子)さんが、痴漢をして示談金を…」
「警察ざたにしたくない…」
「返金(還付金)がありますので、ATMへ…」
「ATMの前から01201xxに電話して…」

これらが今までの振り込み詐欺犯人のセリフです。

5 ATM機の操作方法を電話で指示することは絶対にありません。

犯人の指示に従って、コンビニのATM機を利用するのなら、銀行のATMコーナーへ行き、行員に経緯を説明し相談してください。

※一番重要なことは、家族や近所とのコミュニケーションが、良好にとられているかどうかです。暇を見つけて、近所での話題や社会問題、振り込み詐欺等の犯罪についても気軽に情報を交換しましょう。

そのあて先は大丈夫ですか？

書留、小包、普通郵便等で現金を送金させたり、為替を送らせて現金をだまし取る『振り込み詐欺』事件で、犯人が送金先として利用した住所をお知らせしています。(警察庁公開資料 http://www.npa.go.jp/pressrelease/souni3/list_H191220.html 参照)

被害に遭わないための防犯対策

- ☆ 不審な電話や郵便物が届いたら、まず相談する。
- ☆ 身に覚えのない請求は無視する。
- ☆ 相手(請求者)に連絡しない。
- ☆ 料金を請求されたら、支払う前に警察や奈良県食品生活相談センター(0742・26・0931)に相談する。
- ☆ 日ごろから、家族とコミュニケーションをとる。

あなたの大切な人を

被害者にしないでください。

■ 問合せ先 市民相談室(内線3663) 五條警察署 ☎23・0110